

発行所 広島県自治体労働組合総連合

〒730-0051 広島市中区大手町4丁目2-27中央レジデンス405号

TEL 082-243-9240/E-mail hjrouren@urban.ne.jp

FAX 082-243-9241/ホームページ http://urban.ne.jp/home/hjrouren/

編集・発行 広島自治労連教育宣伝部

定価 1部10円 組合員の購読料は組合費に含まれています

自治研プレ集会 開催

憲法と地方自治を、学び語ろう

全体会会場の様子



全国自治研に大きな弾み! 184名が参加!

第18回地方自治研究全国集会in広島現地実行委員会は5月31日、広島大学未来創生センターでプレ集會を開催しました。広島県内外から184名が参加、10月に行われる全国自治研への大きな弾みとなりました。

「補充的指示権」とは

記念講演は現地実行委員長で広島修道大学法学部の門脇美恵教授が「地方自治の役割について」と題して講演しました。

2024年6月成立・地方自治法の改正、特に第14章「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と普通地方公共団体との関係の特例」について改正の概要と経緯、論点「補充的指示権」の問題点を中心にお話されました。

重大な改正であるにもかかわらず、国会では短時間の審議。この補充的指示権について議論した第33次地方制度調査会は、政府の意向にお墨付きを与える場であつたと指摘しました。

自治体の存在意義を

そのうえで、憲法を蔑ろにする14章は削除、国民の安全に重大な影響を及ぼすような事態の時こそ、地方自治体の存在意義が発揮されるから、自治体の力、自治体同士の結束、現場の力を発揮しよう、職員の役割が重要で、みんなが抗おう、そうすれば世論が変わってくる、と私たちが鼓舞し終りました。

分科会の様子も

ご紹介しませう

★第1分科会★

共に育つ療育と学童支援 助言者からは、こども家庭庁のスローガン「こどもまんなか」は「こどもおいていけば」になつていないか。福祉サービスが措置制度から契約制度に変わり、保護者の経済状態によりこどもの受けられるサービスに差が出るのではないかなど指摘がありました。要請レポートでは「支援のいる児童にとつての放課後児童クラブ」「こども療育センター通園の課題、親子通園」について報告がありました。グループワークでは職場の現状、仕事への思い、課題等を発言し交流。行政への提言を行う必要性も語られました。



第1分科会の様子

どの分科会も盛り上がりました!

★第2分科会★

社会保障を考える

助言者は、山梨県立大学名誉教授下村幸仁さん。要請レポート①「知ってほしい生活保護のこと」報告者は、広島県生活と健康を守る会事務局次長藤川祐士さん。要請レポート②「高齢者の貧困と社会保障は高齢者を優遇しているのか」報告者は、広島市職員労働組合副委員長塩見信彦さん。参加者は26名。3グループに分かれてのグループトークも行いました。この分科会では、生活保護利用者や高齢者が置かれている状況などが語られ、社会保障を実現していくことの大切さを学びました。



第2分科会の様子

★第3分科会★

他人事じゃない、岩国基地の動き

助言者の山口県平和委員会会長・吉岡光則さんより、岩国基地が拡大し私たちの身近に戦争する国づくりが迫りつつある状況を聞き取りました。レポート報告では、島根県平和委員会事務局長・徳永和洋さんより米軍機による騒音被害の実態や、呉



第3分科会の様子

地区平和委員会会長・本藤修さんより日鉄呉跡地の戦争拠点化構想などについてのお話がありました。会場からは全国的な平和運動の報告や組合として平和問題に取り組むことの意義なども語られ、平和について身近に考える貴重な機会となりました。



第18回 地方自治研究全国集会in広島 その②

広島自治労連にとつて「全国自治研」を開催するのは初めてのこと。何をどう準備すべきか?そんなことから話し始め、まずは基礎体力づくり「知って 聞いて 私たちの仕事」という仕事を語り合う連続学習会からスタート。全12回・26名が語りました。公務公の仕事は市民の命や暮らしに直結する専門性が高く、継続性も重要でなくてはならない仕事だからこそ「公共」であること、困りごとを解決する手助けをしていくために、民主主義や先人たちの知的財産を学ぶ場で、豊かな人生を導く場であることを共有しました。語り合うあうこと、他職種を知ること、自分の仕事に誇りや働きがいを得ることもでき



集会内容は2次元コードから



ました。「全国自治研」で各地の実践を学び、交流し、ステキな公務公共をめざしましょう。



第4分科会 参加者で集合写真

★第4分科会★
医療・介護の情勢と
今後を共に考える

国は軍事費の拡大に
は前のめりな一方、医
療・介護は予算削減施
策が続いている。その
中で起きている病床削
減、病院の統廃合や赤
字経営、倒産などの問
題や「保険あつて介護
なし」と言われる介護
事業の現状と現場労働
者の過酷な労働実態な
ども報告されました。

助言者の提起、2名
の現場報告に続き、グ
ループトークを行い、
最後に参加者全員が一
言メッセージを書き、
「みんなで声をあげよ
う！」と意思統一しま
した。

参加者からは診療報
酬、介護報酬の改悪が
人の命に関わるので国
のやり方に声をあげて
いこう、等と感想が寄
せられました。



第5分科会の様子

★第5分科会★
自治体・公務公共
サービスの民営化

「家庭ごみ収集運搬業
務」の直営と委託化の
報告では、民間委託化
で、直営の職員・収集
車両の大幅減や業務内
容の見直しが行われ災
害対応や補助的役割が中
心になること、委託さ
れた民間事業者も玉石
混交であることが報告
されました。

「指定管理者制度」の
報告では公共性を守る
ため、外郭団体に非公
募堅持を求めた組合運
動の歴史、制度運用の
変遷等を報告しまし
た。

助言者の提起「地方
自治体の責務は地域住
民の福祉の増進を図る
こと」をいかに「公平
性・公正性・専門性・
継続性・効率性(能率
性)」を保ち実現でき
るかが「公共を取りも
どす」ことに繋がると
学ぶ場になりました。

第68回自治体学校in大阪 7/11(土)~12(日)

- 7/11(土) 13時~17時 全体会
基調講演「地方自治と地域」
記念講演「世界とつながり、行動する：ピースポ
ートの取り組みから」
講師 富山澄子さん(ピースポート共同代表)
- 7/12(日) 15の分科会と1つの講座
- 広島自治労連でオンライン視聴します
- お問い合わせは広島自治労連へ。
Tel 082-243-9240 email hjrouren@urban.ne.jp



第43回保育まつり

だるまさんと にこっ♪

保育
まつり

「あまんとだるまさん」

か
つ
あ
る

子どもたちにあそび
文化の伝承を、と「あ
そんで たべて」とも
だちつくるう」を合言
葉に、1981年から
始まった保育まつりは
今年で43回目を迎えま
した。

今年も公立・私立保育
園を中心に実行委員が
業務後に会議を行い、
遊びに来た子どもたち
や保護者に、たっぷり
楽しんでもらえるよう
に企画しました。

子どもたちにあそび
文化の伝承を、と「あ
そんで たべて」とも
だちつくるう」を合言
葉に、1981年から
始まった保育まつりは
今年で43回目を迎えま
した。

今年も公立・私立保育
園を中心に実行委員が
業務後に会議を行い、
遊びに来た子どもたち
や保護者に、たっぷり
楽しんでもらえるよう
に企画しました。

5月17日(日) 真夏を
思わせるような天候の
もと、900人を超え

子どもたちにあそび
文化の伝承を、と「あ
そんで たべて」とも
だちつくるう」を合言
葉に、1981年から
始まった保育まつりは
今年で43回目を迎えま
した。

今年も公立・私立保育
園を中心に実行委員が
業務後に会議を行い、
遊びに来た子どもたち
や保護者に、たっぷり
楽しんでもらえるよう
に企画しました。



る参加者で、会場や校
庭は大賑わいでした。
テーマに合わせて各
コーナーでも、お面を
かぶったり、だるまさ
んにちなんだあそびを
提供したりしました。
また、体育館では広い
スペースを使って、た
くさんの子ども、大人

でだるまさんがころん
だ鬼ごっこを楽しみま
した。

遊んでいる人も、見
ている人も笑顔でいつ
ぱい。保育園支部は、
スライム、牛乳パック
人形作り、しゃぼん
玉、びゅんびゅんゴ
マ、保育園調理員によ
る手作りドーナツコー
ナーを担当しました。

また、児相センター
支部&広島市社福祉事
業団支部によるボール
プールのコーナー、環
境局支部によるゴミ分
別の紙芝居など市職
労の仲間もコーナーを
運営し、市民の方に喜
んでいただきました。

「まつり」の意義
を継承する

「子どもや保護者に
豊かなあそびや文化を
伝える機会をつくりた
い」「ひとりぼっちで
子育てするのはなく
誰かと繋がる機会をつ
くりたい」という願
いから始まったまつり
の意義が世代を超えて
つながっていることを実
感しました。

保育園はそこに通う
家庭だけでなく、地域
の子育て支援の役割も
担っており、そのひと
つの実践の場、市民に
アピールする場として
今後も大切にします。

「2026人事院勧告」「秋の確定交渉」
勝利へむけて、職場要求を訴える
"シームレスなたたかいを"

◆非正規連絡会トピ
ク

5月22日、53名の組合
員が参加、広島市人事部
長、給与課長と統一交渉
を行い、物価高騰を上回る
賃金改定、昇給上限の撤
廃、どの職種においても資
格・経験・技術に見合う
処遇を訴えました。

特に、有資格の保育士・
放課後児童クラブ指導員
については、格付を給料表
の1級から2級へ改善する
よう強調。

加藤代表は、7年前の会
計年度任用職員制度開始

時には充分協議できなかつ
た各職の格付について、各
仕事内容にふさわしいか否
か、見直す時期にきている
と訴えました。

人事部長は、「各職場
の現状を聞き、改めて職員
一人ひとりに支えられてい
ることを実感した。今後で
きることからやっていきた
い」と回答しました。

会計年度
任用職員の
待遇改善は
秋の交渉で
協議していく
ことを確認
しました。



◆広島市関連連絡会

5月29日、みどり生き
もの協会事務所で「202
6年度夏の統一要求書」の
提出を行いました。今年度
から理事者側の窓口役は年
度ごとの持ち回りとなり、
今年度は文化財団が窓口
役となります。

今年指定管理者制度
導入から20年の節目。市
民サービスの維持・向上の
ため、職員が安心してや
りがいを持つて働ける職場環
境実現へと改善要求。

加えて、昨今の急激な物
価高に見合う給与引き上

げ、来年度から導入予定の
「スライド制」について、
管理者の不当な不利益とな
らないよう、理事者と組合
一体で市に働きかけてい
うと要求しました。

理事者側からは、夏期
特別休暇、特別休暇(裁
判員等としての官公署への
出頭)及び扶養手当につい
て、市からの通知が届き次
第、同様に導
入を検討する
旨の提案を受
け、同意しま
した。(詳細は
ザかんれん204
号を参照)

